



警察官・県職員警察事務募集



試験区分	採用予定人員	受付期間	第1次試験	第2次試験	受験資格
警察官A (第2回) (大学卒程度)	男性:5名程度 女性:3名程度	7月22日(火) ～ 8月22日(金)	9月21日(日) 【福島市内】 【会津若松市内】 【いわき市内】	10月26日(日) ～10月31日(金) 【福島県警察学校】	平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和8年3月末日までに卒業見込みの方。
警察官B (第2回) (高校卒程度)	男性:45名程度 女性:10名程度			10月26日(日) ～10月29日(水) 【福島県警察学校】	平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。(大学を卒業した方又は令和8年3月末日までに大学を卒業する見込みの方を除く。)
警察事務 (高校卒程度)	8名程度		9月28日(日) 【福島市内】 【会津若松市内】 【いわき市内】	【第1回】10月15日(水)～10月17日(金) 【第2回】10月30日(木)～11月4日(火) 【福島県庁】	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。(大学を卒業した方又は令和8年3月末日までに大学を卒業する見込みの方を除く。)

2025パンフレット配布中!!

採用案内パンフレットは
各警察署、交番等において
配布中です



お問合せ

福島県警察本部
警務部警務課採用係

TEL024-522-2151(代表)

採用フリーダイヤル
(平日の午前9時～午後5時)

TEL0120-276-314



福島県警採用案内ホームページ

<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou/>

福島県警 採用

検索

福島県警察
公式YouTubeチャンネル
ぜひお気に入り登録を!



福島県警察
公式Instagram
フォローお願いします!



高齢者の運転事故が多く発生中！

その事故、サポカーで防げた（る）かも!?

福島県ドライバーの約3割が65歳以上の高齢者です。高齢になると身体能力の低下などにより、交通事故を起こしやすくなります。身体能力の低下を補うために、サポカーの導入を検討しましょう。

サポカーの安全装置例

衝突被害軽減ブレーキ

追突や横断歩行者の視察しによる事故防止に最適!!



ペダル踏み間違い急発進抑制装置

ブレーキアクセル踏み間違いを防止!!



先進ライト

夜間の見え方をサポート、危険を早期に発見!!



車線逸脱警報装置

路外逸脱や対向車との衝突防止に効果!!



子どもたちが犯罪に巻き込まれないために

夏休みを迎えるこの時期は、子どもたちが解放的な気分になりやすく、深夜はいかい、喫煙等の不良行為や万引き、自転車盗等や薬物乱用等の非行に走るおそれがあるほか、子どもたち自身がインターネットを利用した犯罪や、性犯罪の被害に遭うことなどが心配されます。

夏休みは子どもたちの交友関係が広がる傾向にあり、スマートフォン等から SNS を利用して、誘拐や性犯罪の被害に遭うケースが増加することが予想されます。

保護者の皆さんは、こどもの言葉遣いや生活態度などの変化に気を配り、インターネットの危険性などを具体的な事件の話を交えながら指導し、少年の非行防止、犯罪被害防止に努めましょう。



子どもたちが犯罪被害に遭わないためのポイント

- ・ SNS 等に自分の個人情報や写真などを掲載しない。
- ・ SNS 等で知り合った人と会わない。
- ・ SNS 等に悪口を書き込まない。
- ・ スマートフォンを利用する際のルールを決める。
- ・ フィルタリング等を利用する。



不法就労助長罪が厳罰化されます

(2025 年6月 21 日公布、3年以内に施行)

不法就労助長とは？

働くことが認められていない外国人を雇用することや不法就労をあっせんすること。

改正前 3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金又はその両方
改正後 5年以下の拘禁刑もしくは500万円以下の罰金又はその両方

事業主の方は、外国人を雇用する際に、在留カード等を確認して就労資格の有無を確認して下さい。

不法就労に当たる外国人労働者を雇用した場合、事業主も処罰の対象になります。



外国人の不法滞在や不法就労に関する情報は、最寄りの警察署・交番等に連絡をお願いします。

雑踏事故に注意しましょう

夏期を迎え各地でお祭りやイベントなど、多数の行事が行われますので、人が集まる場所では以下3点に注意し事故防止に努めてください。

- ★時間にゆとりを持って行動しましょう
- ★混雑した場所では、人の身体を押したり、流れに逆らわずに進みましょう
- ★指示や案内に従いましょう

雑踏事故を防止してお祭りやイベントを楽しみましょう



大麻はどこで作られる？

大麻は、国内で違法栽培された大麻草由来のものも多く取引されています。

違法な大麻の栽培が行われている部屋には、
● 土や肥料を運び入れたり、茎や根などをゴミに出しているが、外で植物を育てている様子がない
● 近くを通ると青臭いにおいがする
のほか、大麻の開花時期を調整するためなどの理由から、
● 一日中、雨戸や遮光カーテンで窓がふさがれているが、照明は点いている
● エアコンの室外機や換気扇が常に動いているなどの不審点が見られます。
このような不審点がある家屋等を見たり、噂を聞いたりしたときは、警察へ通報をお願いします。

大麻に関する法律が改正されました！

昨年、法律が改正され、これまで禁止されていた大麻等の「所持」や「譲渡」等に加え、新たに「施用(使用)」についても禁止されました。
違反した場合、「7年以下の懲役(単純所持・施用等の場合)」という重い刑罰が科せられます。

警察庁
ポータル
サイト



水の事故 山の事故 に気をつけましょう

水の安全のポイント

遊泳禁止

危険な場所に近づかない



体調不良、飲酒時は水に入らない



子どもには保護者が付き添う



ライフジャケットを着る



ボート・水上バイクはルール・マナーを守る

山の安全のポイント



危険な場所では、慎重に歩く



余裕のある計画と登山届の提出



体調・天候を確認して無理はしない



携帯電話、ライト、レインウェアを持つ



クマ避け鈴などクマへの対策

登山届の提出方法

郵送、FAXのほか、QRコードから届出ができます！
県警登山届 QRコードはこちら→



◎ 県警だよりの一部訂正のお詫びとお知らせについて

不法就労助長罪の厳罰化に関する改正法の公布日について、次のとおり訂正させていただくことへのお詫びとお知らせをいたします。

誤：「2025年6月21日公布」

正：「2024年6月21日公布」
